

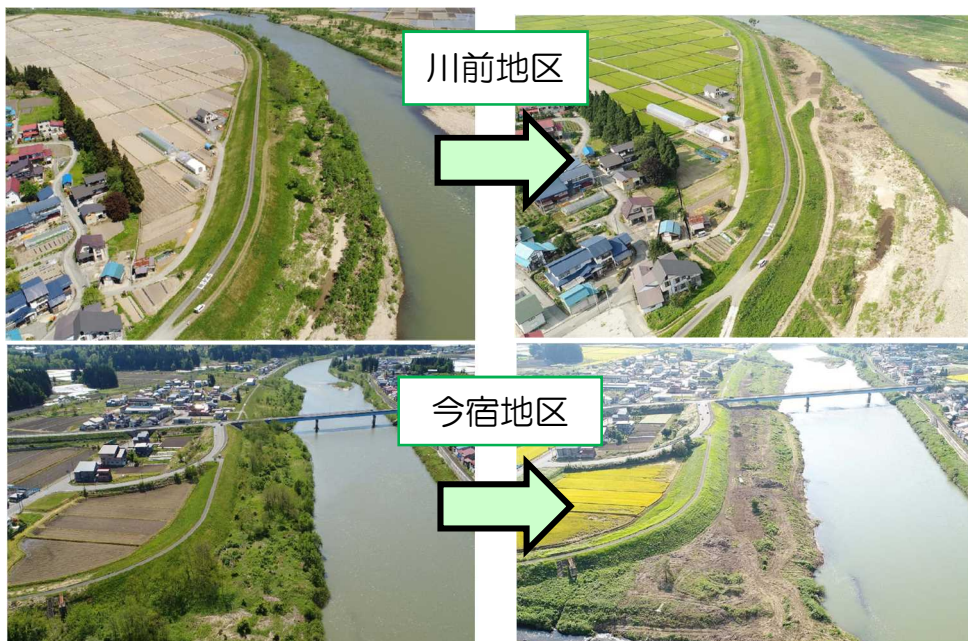


河川内の樹木を伐採しています！

最上川の流下能力確保及び適切な管理のために、河川環境への影響に配慮しつつ河川内の樹木群の伐採を行っています。現在までに大石田地区・丹生川地区・川前地区・今宿地区・大向地区等で実施し、今後も順次伐採を進める予定です。

～どうして樹木の伐採は必要なの？～

- ① 河川内に樹木があると、洪水時に川の流れが悪くなり、水位が上昇します。
 - ② 樹木が繁茂すると、河川パトロールの際に視界を遮り、ゴミの不法投棄や河川の異常の発見が遅れるなど、監視の妨げになります。
 - ③ 倒れた樹木が流木となった場合、下流の橋や堰などにぶつかり、施設に悪影響を及ぼします。
- 以上の理由から樹木の伐採を行っています。



～伐採木無償提供のお知らせ～

伐採木は、資源の有効利用とコスト削減のため、地域の皆様に無償で提供しています。

【伐採木の種類】

- ヤナギ等の幹や枝
- ※様々な樹種が混在しています。
- ※1m程度に切断しています。

【提供場所】

豊田堤防・大石田堤防・川前堤防

【提供期間】

R2.10.19～無くなり次第終了
(先着順)

【申し込み方法】

直接大石田出張所に来所して申し込みをお願いします。
受付時間は平日の9:00～16:30までです。

※詳細は、チラシ「伐採木を無償提供します」をご覧ください。

ボート巡視を行いました！

7月豪雨直後の8月7日と、9月11日にボート巡視を実施しました。

今回は、7月豪雨により新たな護岸の損傷や法面の崩落がないか、また以前から経過観察している箇所が悪化していないか等を重点的に点検しました。本点検結果をもとに、災害復旧箇所や要経過観察箇所を選定しています。(写真は復旧予定箇所の一例です。)

大浦地区(52k付近) 法崩れ



毒沢地区(40.2k左岸) 護岸周辺の損傷



護岸裏洗掘

油流出事故に注意しましょう！

- ・ホームタンクなどから灯油を小分けするときは、絶対にその場から離れないようにしましょう。
- ・給油が終わるまで、決して目を離さないようにしましょう。
- ・ホームタンクや配管の定期点検も実施しましょう。
- ・屋根からの落雪で、ホームタンクや配管が破損しないよう注意しましょう。

油流出事故の原因者が費用負担

事故を起こすと油の除去に費用がかかります。油の除去に要した費用は事故を起こした**原因者が自己負担**することになります。

過去に 50 万円を負担したケースもあります！

◆事故の多くは、**人為的なミス**によるものです。
日頃から油の取り扱いには十分に注意しましょう！

油の流出事故を起こした場合
発見した場合は・・・

お近くの消防署・警察署・市町村役場・県の
総合支庁・国土交通省へ連絡して下さい。

給油の時は
そばを離れない！



不法投棄は犯罪です！

大石田出張所では、河川パトロールを行い不法投棄の箇所や投棄物などを厳しくチェックしております。特に、この時期から年末にかけて不法投棄が多くなることから**監視を強化**しています。

最上川や丹生川で不法投棄を発見した時は、警察や当出張所にご連絡下さい。

- 罰 則 -

- ◆『河川法第29条』3ヶ月以下の懲役または20万円以下の罰金
- ◆『廃棄物処理法第5条及び第16条』5年以下の懲役または1000万円以下の罰金

丹生川左岸（豊田地区）



ブラウン管テレビ

下河原河川公園

布団

水門等水位観測員 交替のお知らせ

最上川に設置されている樋管のゲート操作や点検を各地域の方に委託していますが、今回2箇所の樋管で観測員が交替となりましたのでお知らせします。

～長期間お疲れ様でした～

横山第五 高橋 弘さん 10/8付
海谷第二 工藤 利男さん 9/30付

～これからよろしくお祈りします～

横山第五 高橋 吉之助さん
海谷第二 大山 茂さん

【発行】
国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 大石田出張所
(担当：三戸・浅沼)
〒999-4113 大石田町大字今宿字鷺の原 466-2
(TEL) 0237-35-2024 (FAX) 0237-35-2354

※「川通信 おおいした」をご覧になってのご感想やご意見をお寄せ下さい。
※工事現場や河川管理施設をご覧になりたい方は、大石田出張所までご連絡ください。

ホームページも見てください！
<http://www.thr.milt.go.jp/shinjou>



新庄河川

検索





伐採木を無償で提供します

大石田出張所では、資源の有効利用とコスト縮減を図るため、工事で発生した伐採木を無償提供します。

【伐採木の種類等】 ヤナギ等の幹や枝
※様々な樹種の伐採木が混在しております。
※1m程度に切断しています。

【提供場所】 豊田堤防・大石田堤防・川前堤防（詳細は下記をご覧ください。）

【提供期間】 令和2年10月19日(月)～ 無くなり次第終了（先着順）
9：00～17：00（土日、祝日は除く）

【申込方法】 同意書（裏面参照）に記入し、直接大石田出張所にお持ち頂いて
申し込みをお願いします。電話での申し込みは出来ません。
受付時間は平日の9：00～16：30までです。



国土交通省 新庄河川事務所 大石田出張所
住所：北村山郡大石田町大字今宿字鷺の原466-2
電話：0237-35-2024
FAX：0237-35-2354



同意書

伐採木の無償提供を受けるにあたり、下記の注意事項を確認し、同意します。

【注 意 事 項】

- ◆本同意書に必要事項を記入の上、大石田出張所で受付担当者の確認を受けた後、伐採木を受領してください。
- ◆搬出にあたっては、堤防や河川敷等の河川管理施設を損傷させないようにして下さい。
- ◆伐採木の持ち帰りに必要な積込み、運搬等は申込者で行っていただきます。
- ◆積込み・運搬作業時の事故や提供後の使用に伴うトラブル等については、国土交通省では一切責任を負いません。
予めご了承いただき、事故のないよう十分に注意して作業を行って下さい。
- ◆積込み・運搬時においては、木の落下防止に努め、通路に木片等を飛散させた場合には、責任を持って清掃して下さい。
- ◆引き取った伐採木の使用にあたっては、投棄や転売等は厳に行わないで下さい。
- ◆トラック等への積込みにあたっては、過積載は行わないで下さい。
- ◆提供にあたっては、出張所の指示に従って下さい。指示に従っていただけない場合は、提供をお断りする場合があります。
- ◆内容の詳細にあたっては出張所までお問い合わせ下さい。

希望量	軽トラック _____ 台分程度・その他（ _____ ）
利用目的	薪・ほだ木・その他（ _____ ）

国土交通省

新庄河川事務所 大石田出張所長 宛て

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏名 _____

住所 _____

電話 _____

個人情報の保護について

上記同意書で得た個人情報は、伐採木提供の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。

